第9回 ふれあいランチ

問高齢介護課☎(235)4950

食の創造館で作った温かい給 食を食べながら、地域の仲間と楽 しいランチタイムを過ごしませ んか。

(C) (C) ■ 2月19日休11時~12時30 分(受け付けは10時40分から) 場大谷コミセン対市内在住の65 歳以上で、1人で食事を取ること が多い方屋50人費300円里2月 5日休までに、電話で高齢介護課



へ。個結果は全員に通知します。

▲献立の一例

室内で楽しむカーリング 第9回カローリング大会参加者

🖥 文化スポーツ課☎(235)4927 **(233) 9118**

■ 2月 15 日 日 9 時~13 時 場海 老名運動公園総合体育館園市内 在住・在学・在勤の方置先着84 チーム (一般部門60チーム・ 少年少女部門〈選手が中学生以 下で構成〉24 チーム) 景(1) 1 チー ムは3~5人(出場選手は3人) ②小学校3年生以下がいるチー ムは、保護者が1人以上必要買無 料 🖽 1 月 15 日休から、参加希 望部門・チーム名・代表者の氏 名(ふりがな)・住所・電話番 号・参加人数を、直接または電 話、ファクスで文化スポーツ課 へ。1月30日金締め切り。

パブリックコメント (仮称)「海老名市第2次男女 共同参画プラン」

問市民活動推進課☎(235)4568 **(231)2670**

(仮称)「海老名市第2次男女 共同参画プラン」に対する意見 を募集します。同プランは、市 民活動推進課窓口や市民活動セ ンター・ビナレッジなどで配布、 または市ホームページからダウ ンロードできます。

▶提出方法 任意の書式に、住 所・氏名・電話番号と意見を記 入し、直接または郵送、ファク スで市民活動推進課へ。1月28 日(水)必着。

基礎知識を学ぶ インターネット安全教室

問 IT推進課☎(235)4715

情報セキュリティに関する基 礎知識を学ぶ教室です。

■ 2月20日 金14時~16時(受 け付けは13時30分から)場市 役所 401 会議室置先着 100 人 ■ 2月 18 日(水) 12 時までに、住 所(町名まで)・氏名・年代・ 電話番号を、電話またはファ クスで NPO 情報セキュリティ フォーラム(☎045・311・8777 2045・311・8747) 「インター ネット安全教室 海老名会場」 係へ。他下記二次元コードから の申し込みも可能です。



▲携帯電話・ Android 端末用二次元 コード



▲ iOS 端末用 二次元コード



海老名の未来を考える 総合計画審議会市民委員

問企画財政課☎(235)4634

総合計画策定に係る審議のほ か、その実施に関して必要な審 議などを行う審議会の市民委員 を募集します。年1~3回程度、 会議に出席していただきます。

応募要領などは、企画財政課 窓口で配布しているほか、市ホー ムページからダウンロードでき ます。詳細は企画財政課にお問 い合わせください。

対市内在住の満20歳以上(平成 27年4月1日時点)の方。ただ し、公務員(市議会議員・臨時職 員含む)、市の審議会委員を5つ 以上兼職している、市税の滞納 がある方は除く∰4月1日~平 成29年3月31日超4人即応 募用紙(応募要領参照)および 市税の納税確認に関する同意書、 「市の将来のまちづくりの考え 方」をテーマとした800字以内 の小論文(任意書式)を、直接ま たは郵送で同課へ。1月30日 金必着。

こころのサポート 精神保健ボランティア養成講座

問海老名市社会福祉協議会 2 (232)1600

こころの病を正しく理解し、 障がいのある方が暮らしやすい 地域を一緒に作るボランティア を養成する講座です。

■ 2月20日~3月20日の毎週 金全5回場総合福祉会館対市内 在住の方屋先着 20 人置 500 円 (施設実習費など) #2月13日 老名市社会福祉協議会へ。

70歳未満の高額療養費限度額区分が変わりました

間保険年金課☎(235)4594

高額療養費制度は、医療機関 や薬局の窓口で支払った額が一 定額を超えた場合に、その差額 を支給する制度です。

◆国民健康保険加入者の場合

区分 所得区分(※1)

ア 901 万円超

工 210万円以下

1月から、高額療養費の限度

変更はありません。

額区分の所得要件が、従来の3

段階から5段階に変更されまし

た。詳細は、加入する健康保険

なお、70歳以上の方の区分に

組合へお問い合わせください。

25万2,600円+(総医療費-84万2,000円)×1% (4 回目以降(※2):14万100円)

5万7,600円 〈4回目以降(※2):4万4,400円〉

600万円超~ 16万7.400円+(総医療費-55万8.000円)×1% 〈4回目以降(※2):9万3,000円〉 901万円以下

210万円超~ 8万100円+(総医療費-26万7,000円)×1% 600万円以下 (4 回目以降(※2):4万4,400円)

オ 住民税非課税 3万5.400円(4回目以降(※2):2万4.600円)

※ 1…加入者それぞれの総所得金額から基礎控除 33万円を引いた額の合計額 ※ 2…過去 12 カ月で、同一世帯での支給が 4 回以上あった場合以降の限度額

修学資金などを貸し付けます

8子育て支援課☎(235)4504

4月から高校・大学・各種学校 などへ進学する子を養育する母 子・父子・寡婦家庭を対象に、修 学・修業・就学支度資金(県制度) の貸し付け申請の受け付けを行 います。貸し付けを希望する方は、

全国一斉

農林業センサスにご協力を

間 IT推進課☎(235)4698

2月1日現在で、「2015年農 林業センサス」が実施されます。

農林業センサスは、農林業・ 農山村の実態を明らかにするこ とを目的に5年ごとに農林水産 省が実施している調査で、国内 の農林業を営んでいる全ての農 家・林家や法人が対象です。

市内で対象となる方には、1 月中旬から県知事に任命された 調査員が調査票の配布に伺いま す。なお、調査票は統計法に基 づいた目的のみに使用し、秘密 は厳守されます。調査へのご理 解とご協力をお願いします。

事前に子育て支援課へ電話連絡 の上、同課の母子・父子自立支 援員にご相談ください。

▶受け付け期間 1月15日(木)~ 3月31日以9時~16時(出)日 (祝)除く)

納付済額通知の送付

日介護保険料

- =高齢介護課☎(235)4952 後期高齢者医療保険料
- =保険年金課☎(235)4595 国民健康保険税
- =保険年金課☎(235)9398

平成 26 年分の確定申告および 平成 27 年度分の市・県民税申告 に使用する、介護保険料・後期高 齢者医療保険料・国民健康保険税 の納付済額通知を、該当する方に 今月下旬までに送付します。

各納付済額は、1枚のはがきに まとめて記載しています。申告の 際は、記載内容をよく確認した上 で使用してください。

情報



お知らせ

電子証明書(公的個人認証 サービス)を発行します

問窓口サービス課☎(235)4869

公的個人認証サービスは、イ ンターネットを利用して行政手 続きを行う電子申請の際に、電 子証明書を利用して「なりすま し」や「改ざん」を防ぐための 機能を提供するものです。この サービスを利用するために必要 な電子証明書は、住民基本台帳 カードに記録されます。

1月17日・2月7日・21日・ 3月7日の土曜開庁日は、通常 業務に加え、電子証明書の発行 業務を行います。

圓8時30分~12時圓手数料 500円間住民基本台帳カード・ 運転免許証やパスポートなどの 顔写真付き公的証明書



ご寄付ありがとう(敬称略)

◆市環境基金へ

株式会社マルイファミリー海老名 /2万8.524円

◆社会福祉事業へ 関根 清/2万円

19 広報えびな2015年1月15日号 広報えびな2015年1月15日号 18